

令和 7 年度佐賀県感染症情報センターシステム運用・保守業務委託仕様書

1 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

2 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで

3 契約保証金

佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 4 号の規定により免除する。

4 その他

(1) 委託業務を完了したときは、直ちに報告書を提出する。

(2) 委託料は、適正な支払請求書を受理した日から起算して 30 日以内に支払う。